

第157回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	4
インターネットによる議決権行使のご案内	7
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役8名選任の件	9
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件	21
事業報告	22
1 当社グループの現況に関する事項	22
2 会社の株式に関する事項	40
3 会社の新株予約権に関する事項	42
4 会社役員に関する事項	43
5 会計監査人の状況	49
6 業務の適正を確保するための体制 及びその運用状況	50
連結計算書類	57
計算書類	59
監査報告書	61
（ご参考）トピックス	66

書面交付請求されていない株主様には、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告の一部及び（ご参考）トピックスをご送付しております。



新型 ソリオ ハイブリッド

インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。
詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください
さいますようお願い申し上げます。

本株主総会では、お土産の配布、株主様控室の設置及びお飲み物のご提供はございません。

「議決権行使」はスマホで簡単



詳細は、7頁を
ご参照ください

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新たな生活様式の定着に加え、地政学的リスクの世界的な高まりやサプライチェーンの混乱など、自動車産業を取り巻く事業環境は依然として先行き不透明な状況で推移しております。また、半導体の供給が逼迫していることによる自動車生産の制約もいまだ完全には解消されていません。

こうした状況の中、当社は本年1月に「2030年度に向けた成長戦略」を発表いたしました。カーボンニュートラル社会の実現と、新興国や地域経済への貢献との両立を、スズキらしいモビリティの提供を通じて実現することを戦略の骨子としております。

引き続き、人と社会に必要とされる会社を目指し、価値ある製品・サービスをお届けしてまいります。そして、カーボンニュートラルに重点的に取り組み、持続可能な社会の実現とともに、持続的な企業価値の向上を追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月

代表取締役社長

鈴木 俊宏

行動理念

小・少・軽・短・美

ももとは生産の現場における、ムダを省いた効率的で高品質なものづくりの基本方針として始まった「小さく」「少なく」「軽く」「短く」「美しく」を略したものです。その後は生産にとどまらず、あらゆる部門のあらゆる場面において仕事をするうえで目指すべき合言葉として、海外まで広く浸透。スズキの製品づくりにもその特長が活かされており、長年にわたり、スズキの行動理念の端的な表現として定着しております。

「小」はコンパクトにまとめる方が効率アップに繋がり、

「少」はムダを省き必要なことには適切に資源を配分し、

「軽」は効率アップのためにスリム化を図り、

「短」は意思決定と実行や報連相をスピードアップするという意味があります。

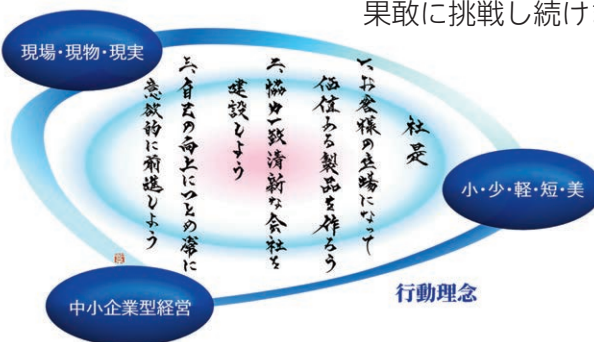
「美」には全ての活動がお客様のためにあるという意味が込められており、性能、品質、コスト、信頼、安全・安心、コンプライアンス、全てを満たして初めてお客様満足が得られるという考えに繋がっております。

現場・現物・現実

直ちに現場へ行き、現物を見たり触ったりして、現実的に判断いたします。机上の空論を徹底的に排除し、実際に現場で現物を観察し、現実を認識し物事の本質を的確に捉えたうえで、現実的な問題解決を図ります。

中小企業型経営

意思決定の速さ、人と人との距離の近さ、変化に対応できる柔軟性、これらを常に持ち続けることは、いわば「中小企業型経営」に例えられます。企業規模が拡大しても、決して大企業病に陥らないよう一人ひとりが努めます。社会的使命を果たすために、果敢に挑戦し続けます。



株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地

スズキ株式会社

代表取締役社長 鈴木 俊宏

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第157回定時株主総会招集ご通知」及び「第157回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.suzuki.co.jp/ir/stock/#shareholders>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スズキ」又は「コード」に当社証券コード「7269」（半角）を入力・検索し、銘柄名「スズキ」の「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、次頁のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2023年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

なお、ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

6頁記載の「インターネットによるご行使」及び7頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
ブランドホテル浜松 鳳の間
〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第157期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第157期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、4頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、4頁記載の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況等により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜、ご確認くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

郵送又はインターネットで議決権を行使される場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時到着分まで



インターネットによるご行使

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時入力完了分まで



インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 9:00~21:00）

当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。（株主様でない代理人及び同伴の方等株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。）



【株主総会会場】
グランドホテル浜松

開催日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 鳳の間

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2023年6月22日（木）午後5時入力完了分まで

(1) スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。



③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) パソコン等による議決権行使方法

① 株主総会ポータルサイト(<https://www.soukai-portal.net>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。



② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。



「議決権行使へ」をクリック!

③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙裏面左片に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」が必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いただく必要があります。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的かつ安定的な配当を重視し、株主の皆様へ還元してまいりました。
一方で持続的な企業価値の向上のため、低CO₂車の開発や拡大を続けるインドでの新工場建設など、成長投資を継続していきたいと考えております。

以上のことから、当期につきましては株主還元と成長投資とのバランスを考慮し、年間配当金は、1株につき前期より9円増配となる100円とさせていただきたいと存じます。

この結果、期末配当金につきましては、1株につき50円となります。

なお、2023年5月15日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項（上限600万株、200億円）について決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

期末配当に関する事項

1

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金50円
総額 …… 24,305,752,800円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

2

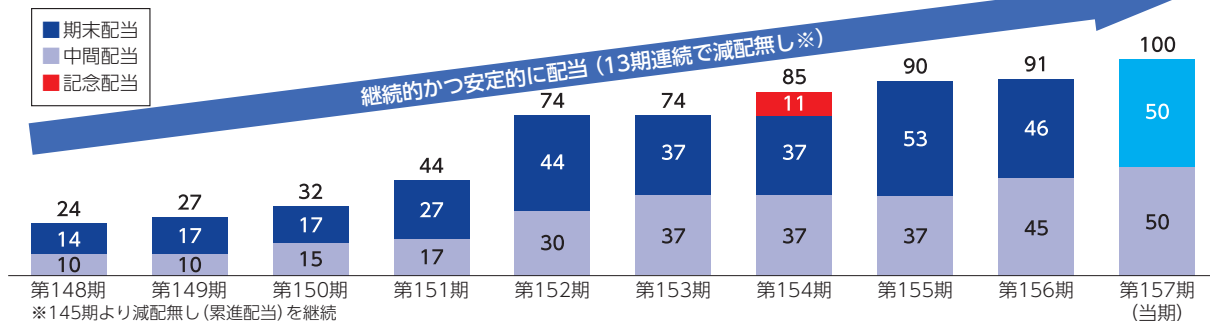
1. 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金

…………… 94,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 …… 94,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移

単位：円



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任 男性	鈴木 俊宏	代表取締役社長 (取締役会議長)	15回中15回 (100%)
2	再任 男性	長尾 正彦	取締役専務役員	15回中15回 (100%)
3	再任 男性	鈴木 敏明	取締役専務役員	15回中15回 (100%)
4	再任 男性	齊藤 欽司	取締役専務役員	15回中15回 (100%)
5	新任 男性	石井 直己	副社長	—
6	再任 男性 社外取締役 独立役員	堂道 秀明	社外取締役	15回中15回 (100%)
7	再任 男性 社外取締役 独立役員	江草 俊	社外取締役	12回中12回 (100%)
8	新任 女性 社外取締役 独立役員	高橋 尚子	—	—

- (注) 1. 江草俊氏の取締役会への出席状況は、2022年6月29日の取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。
 2. 鈴木俊宏氏と鈴木敏明氏は親族ではありません。
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。全ての取締役候補者は、選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新する予定です。

候補者
番号

1

すずき

としひろ

鈴木 俊宏

(1959年3月1日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
110,522株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
20年

略歴、地位及び担当

1994年1月 当社入社
2000年4月 当社生産本部 磐田工場長
2001年4月 ゼネラルモーターズ社（米国）駐在
2003年4月 当社四輪技術本部 商品企画統括部長
同年6月 当社取締役
2006年6月 当社取締役専務役員
2011年4月 当社取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長
同年6月 当社代表取締役副社長
2013年10月 当社代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当
2015年6月 当社代表取締役社長
2019年4月 当社代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長
2020年6月 当社代表取締役社長
2021年6月 当社代表取締役社長（取締役会議長）〔現在〕

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団 理事長
公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団^{*1}及び公益財団法人スズキ教育文化財団^{*2}に対し、当社から基本財産の寄付があります。

- ※1 当社の創立60周年の記念事業として、小型自動車をはじめとする国民生活用機械等の科学的研究の助成を目的に、1980年に設立。
- ※2 当社の創立80周年の記念事業として、静岡県内の青少年の健全育成及び国際交流に寄与することを目的に、2000年に設立。

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、設計・生産・商品企画・経営企画・海外営業・二輪事業等の広範な分野における業務経験と知見に基づき、代表取締役として会社の成長を牽引してまいりました。現在は、当社の各業務領域を管掌する役員との連携を密に、自動車事業の変革への対応や、そのさなかでの部品供給不足、原材料価格の高騰といった難局を役員・従業員一丸となって克服すべく、代表取締役社長として経営及び業務執行の指揮を執っております。2030年度に向けた成長戦略のもと、人と社会に必要とされる会社を目指し、当社グループがさらなる成長を果たしていくためには、同氏の豊富な経営経験及びリーダーシップが必要であることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

なが お

長尾

まさ ひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任

男性



略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2012年 9月 当社入社
- 2013年 4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長
- 同 年10月 当社常務役員 経営企画室長
- 2015年 6月 当社取締役常務役員
- 2018年 7月 当社取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長
- 2019年 9月 当社取締役常務役員 経営企画室長
- 2021年 4月 当社取締役専務役員
- 同 年 6月 当社取締役専務役員 東京駐在 渉外担当
- 2022年 1月 当社取締役専務役員 東京支店 管掌
東京駐在 渉外担当
- 同 年 7月 当社取締役専務役員 渉外広報本部 管掌
渉外担当 [現在]

所有する当社株式の数
11,872株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
[本総会終結時]
8年

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省における豊富な行政経験と知見に基づき、当社に入社以降、経営企画機能の強化やコーポレートガバナンスの向上を推進してまいりました。また、現在は、渉外担当として官公庁・関係団体等との関係構築や折衝、各種の規制・税制・通商等に関する情報収集及び対策、投資家の皆様との対話をはじめ積極的なIR活動等に取り組んでおります。2030年度に向けた成長戦略を進めるうえで、当該機能は一層重要であり、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かす必要があることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

すずき

鈴木

としあき

敏明

(1958年6月7日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
7,287株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会最終時〕
3年

略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社
2009年4月 株式会社スズキ自販湘南 代表取締役社長
2012年4月 株式会社スズキ自販東京 代表取締役社長
2013年4月 当社国内営業本部 副本部長
2015年6月 当社常務役員 国内営業本部長
兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
2016年4月 当社常務役員 国内営業本部 国内第一営業本部長
兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
2020年6月 当社取締役常務役員
2021年4月 当社取締役専務役員
2022年1月 当社取締役専務役員
国内営業本部、部品本部 管掌
国内営業本部長 兼 国内第一営業担当
兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長〔現在〕

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

鈴木敏明氏は、国内四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、当該事業の成長を牽引してまいりました。また、現在は、部品・用品事業も管掌し、供給体制の再構築、品質確保、収益強化等に取り組んでおります。人口減少や高齢化等により変化する国内自動車市場や電動化等の課題に対応し、2030年度に向けた成長戦略を進めるうえで、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かす必要があることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

さいとう
齊藤

きんじ
欽司

(1958年7月22日生)

再任

男性



所有する当社株式の数
11,699株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
[本総会最終時]
2年

略歴、地位及び担当

1981年4月 当社入社
1998年12月 当社海外四輪営業本部 インド事務所長
2002年7月 マルチ社（インド）駐在 営業担当
2006年4月 当社海外営業部門 四輪アジア営業部長
2008年7月 アメリカンスズキモーター社（米国）社長
2012年4月 当社海外四輪営業本部 副本部長
2013年10月 当社四輪アジア・アフリカ・中南米営業本部長
2015年6月 当社常務役員 海外四輪事業本部長
2021年4月 当社専務役員 海外四輪営業担当 兼 海外四輪営業本部長
同年6月 当社取締役専務役員
2022年1月 **当社取締役専務役員**
海外四輪営業本部、マリン事業本部、二輪事業本部 管掌
海外四輪営業本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

齊藤欽司氏は、マルチ社（インド）の子会社化や同社の売上拡大に尽力する等、海外四輪営業の分野における豊富な業務経験と知見を有し、当該事業の成長に貢献してまいりました。また、現在は、マリン事業及び二輪事業も管掌し、当社の主力事業を横断的に監督しております。進出先のお客様のニーズに合った製品・サービスのご提供、アフリカ市場の開拓、新興国の経済成長やカーボンニュートラルへの貢献、電動化等の課題に対応し、2030年度に向けた成長戦略を進めるうえで、同氏の経験と知見を重要な意思決定や業務執行の監督に生かす必要があることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

いし い

石井

な お み

直己

(1965年6月6日生)

新任

男性



所有する当社株式の数
149株

略歴、地位及び担当

- 1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2020年10月 当社入社
当社常務役員 社長補佐
- 2021年4月 当社専務役員
同年6月 当社専務役員 社長補佐 経営企画室長
- 2022年1月 当社専務役員 社長補佐
経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、
人事総務・法務知財本部、IT本部、財務本部 管掌
経営企画室長
- 同年4月 当社副社長
同年7月 当社副社長 社長補佐
経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、
人事総務・法務知財本部、IT本部、財務本部、商品企画本部 管掌
経営企画室長
- 同年10月 当社副社長 社長補佐
経営企画室、次世代モビリティサービス本部、EV事業本部、
人材開発本部、法務・知財本部、IT本部、商品企画本部 管掌
経営企画室長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

石井直己氏は、当社に入社以来、社長補佐として、同氏が有する高い共感力と周囲を巻き込む力を発揮し、社長を中心とする集団指導体制への円滑な移行をサポートするとともに、コーポレート部門及び新たな領域の技術・事業開発を担う部門を複数管掌し、新時代の自動車産業への対応、当社の特性を生かした構造改革等、企業価値向上のための取り組みを推進しています。様々な難局を役員・従業員一丸となって克服し、2030年度に向けた成長戦略を進めるうえで、重要な意思決定や業務執行の監督に同氏の経験と知見が不可欠であることから、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

どうみち

堂道

ひであき

秀明

(1948年12月14日生) 上場会社役員の兼職数：0社

再任

男性

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
668株

取締役会への出席状況
15回中15回出席
(100%)

取締役在任年数
〔本総会終結時〕
3年

略歴、地位及び担当

1972年 4月 外務省入省
2003年 8月 外務省 中東アフリカ局長
2004年 6月 駐イラン特命全権大使
2007年 9月 駐インド・ブータン特命全権大使
2011年 2月 経済外交担当特命全権大使
2012年 4月 独立行政法人国際協力機構 副理事長
2016年10月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 専務執行役員
2017年 6月 鴻池運輸株式会社 社外監査役
2020年 6月 当社社外取締役〔現在〕

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堂道秀明氏は、外交官としての豊富な国際経験と世界情勢に関する高い見識を有するとともに、世界規模で環境・社会等の様々な課題に取り組まれました。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいております。また、人事・報酬等委員会の委員としても積極的に発言をいただいております。当社の持続的な成長と企業価値向上のために、新興国をはじめとするグローバルな事業展開において留意・検討すべき事項の指摘及び助言をいただく等、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

堂道秀明氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

堂道秀明氏は、外務省、独立行政法人国際協力機構を経て、2016年10月から2019年1月までホテルマネージメントインターナショナル株式会社（HMIホテルグループ）の専務執行役員に就任していました。当社グループとHMIホテルグループ傘下のグランドホテル浜松との間には施設利用等の取引がありますが、これらの取引は、グランドホテル浜松がHMIホテルグループの傘下となった2014年2月以前から続いているものであります。なお、当社グループからHMIホテルグループへの年間支払額は、HMIホテルグループの年間売上高及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

なお、当社の「社外役員の独立性基準」は18頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社は、堂道秀明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

えぐさ
江草しゅん
俊

(1958年1月20日生)

再任

男性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：0社



略歴、地位及び担当

1985年 4月 株式会社東芝入社
 2017年 7月 東芝インフラシステムズ株式会社 取締役
 2019年 4月 株式会社東芝 電池事業部長
 2020年 4月 株式会社東芝 執行役員常務 電池事業部バイスプレジデント
 2021年 4月 株式会社東芝 特別嘱託
 2022年 4月 学校法人早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 未来イノベーション
 研究所 客員上級研究員／研究院客員教授 [現在]
 同年 6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江草俊氏は、長年にわたってリチウムイオン電池の新規事業化と拡大に携わられ、電池技術に関する高度な専門的知見と、企業の役員を務められた経験を有しています。かかる経験及び見識に基づき、当社の経営に対する有益な指摘・助言及び監督をしていただいております。また、人事・報酬等委員会の委員としても積極的に発言をいただいております。当社の持続的な成長と企業価値向上のために、カーボンニュートラルや電動化をはじめとする様々な技術革新を進めていくうえで留意・検討すべき事項の指摘及び助言をいただく等、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

江草俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、独立役員の届け出を継続する予定であります。

当社グループと江草俊氏が在籍していた株式会社東芝及びそのグループ会社との間には自動車用電池の開発等の取引がありますが、当社グループから東芝グループへの年間支払額は、東芝グループ及び当社グループの連結売上高の1%未満であります。

なお、当社の「社外役員の独立性基準」は18頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社は、江草俊氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

12回中12回出席

(100%)

[2022年6月29日の
就任以降]

取締役在任年数

[本総会終結時]

1年

候補者
番号

8

たかはし

高橋

なおこ

尚子

(1972年5月6日生)

新任

女性

社外取締役

独立役員

上場会社役員の兼職数：1社



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

- 2000年 9月 第27回オリンピック競技大会（2000/シドニー）
女子マラソン 優勝
- 同 年10月 国民栄誉賞 受賞
- 2013年 6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 理事
公益財団法人日本オリンピック委員会 理事【現在】
- 2018年11月 一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長【現在】
- 2021年 3月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
理事
- 同 年 6月 公益財団法人日本陸上競技連盟 常務理事【現在】
- 2022年 6月 スターツコーポレーション株式会社 社外取締役【現在】

重要な兼職の状況

スターツコーポレーション株式会社 社外取締役<上場会社役員の兼職>
一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク 理事長

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高橋尚子氏は、オリンピックのマラソン競技で金メダルを獲得され、現役引退後は、自身が尽力するプロジェクトやJICAのオフィシャルサポーターとして様々な途上国の貧困地域や環境汚染が進む地域等を訪れ、現状を自身の目で確かめ、現地の人々に寄り添い、現地のことを理解し、自分にできることは何かを常に考えながら社会・環境課題に関わる活動をされてきました。当社は、市場でシェア1位になるという決意をもってインドに進出してそれを実現し、今後も、成長市場であるアフリカ等の新興国での事業を通じて進出先の国や地域に貢献しながら、企業としてともに成長していくことを方針の一つとしております。当社としても、現地の人々のことを知り、当社にできることは何かを考えて製品・サービスをご提供し続けていくことが重要であり、高橋氏の経験と当社の経営には高い親和性があります。同氏は、社外役員となること以外に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、これまでの経験や持たれている哲学に基づいて、当社の持続的な成長と企業価値向上のために有益な指摘・助言及び監督をしていただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

高橋尚子氏及び同氏の兼職先と当社グループとの間には取引関係はなく、本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

なお、当社の「社外役員の独立性基準」は18頁をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

本議案において高橋尚子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役については、以下に該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：

過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：

過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、
 ・個人として、役員報酬以外に年1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント、法律、会計等の専門家
 ・年間総収入の2%以上の報酬を受けている団体に所属するコンサルタント、法律、会計等の専門家

(注5) 多額の寄付を受けている者：

過去3年のいずれかの事業年度において、
 ・個人として年1,000万円以上の寄付を受けている者
 ・年間総収入の2%以上の寄付を受けている団体に所属し、寄付の目的となる活動を運営する者

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役及び監査役の体制と有する経験・知識・専門性

	当社における地位及び担当（現在）	属性			企業経営 （※1）	技術/ 研究開発/ 調達/製造/ 品質	営業/ マーケ ティング	財務/ 会計	法務/ リスク マネジメント
		性別	独立性	職歴 ○：社外 経験					
鈴木 俊宏	代表取締役社長	男性	—	○ (他社)	◎	○	○		
石井 直己 (新任)	副社長 社長補佐 経営企画室、 次世代モビリティサービス本部、 EV事業本部、人材開発本部、 法務・知財本部、IT本部、商品企画本部 管掌 経営企画室長	男性	—	○ (他社)	◎		○		
長尾 正彦	取締役専務役員 渉外広報本部 管掌 渉外担当	男性	—	○ (政府機関)					○
鈴木 敏明	取締役専務役員 国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長	男性	—		◎		○		
齊藤 欽司	取締役専務役員 海外四輪営業本部、マリン事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長	男性	—		◎		○		
堂道 秀明	社外取締役	男性	○	—	○				○
江草 俊	社外取締役	男性	○	—	○	○			
高橋 尚子 (新任)	—	女性	○	—					
豊田 泰輔	常勤監査役	男性	—					○	○
笠井 公人	常勤監査役	男性	—			○			○
田中 範雄	社外監査役	男性	○	—				○	○
長野 哲久	社外監査役	男性	○	—					○
福田 充宏	社外監査役	男性	○	—		○			

(各氏が有する全ての知見・経験を表すものではありません。)

(ご参考) 複数の領域を管掌する取締役を兼務しない執行役員が有する経験・知識・専門性

鮎川 堅一	副社長 営業統括 インド事業本部、財務本部 管掌 インド事業本部長				◎		○	○	
加藤 勝弘	専務役員 技術管理本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気電子電動技術本部 管掌 兼 四輪パワートレイン技術本部長					○			○
鳥居 重利	常務役員 品質保証本部、調達戦略本部、 生産本部 管掌 兼 検査改革委員会 委員長				◎	○			

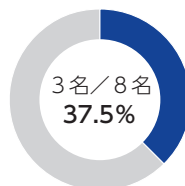
ESG/ サステナ ビリティ	人材開発/ 労務/人事	海外事業/ 国際経験 (※2)	IT・ デジタル	
○		○		鈴木 俊宏
○	○	◎	○	石井 直己 (新任)
○		○		長尾 正彦
				鈴木 敏明
		◎		齊藤 欽司
○	○	◎		堂道 秀明
		○		江草 俊
○		◎		高橋 尚子 (新任)
○				豊田 泰輔
○				笠井 公人
				田中 範雄
				長野 哲久
	○			福田 充宏

		◎		鮎川 堅一
			○	加藤 勝弘
○		◎		鳥居 重利

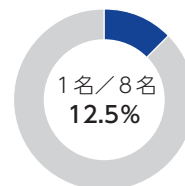
※1 ◎：社長経験、○：業務執行役員経験
 ※2 ◎：インド・新興国での経験

取締役会の構成

■ 社外取締役の比率

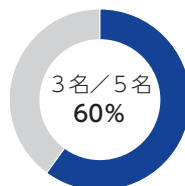


■ 女性取締役の比率

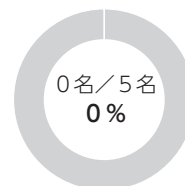


監査役会の構成

■ 社外監査役の比率



■ 女性監査役の比率



女性役員の比率を高めるべく、既に、2024年に開催する定時株主総会で選任をご提案する女性候補者の人選が進んでおります。

(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務、会計、法務、技術等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内出身者が否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

株主総会に選任議案としてご提案する候補者は、人事・報酬等委員会において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会決議で決定いたします。

第3号議案

社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内）としてご承認いただいております。

今般、取締役の報酬総額（年額7億5,000万円以内）は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを年額5,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。社外取締役の報酬は現行どおり基本報酬のみといたします。

本議案の内容につきましては、社外取締役の職責や同業の企業の報酬水準等を総合的に勘案し、人事・報酬等委員会の答申を経て取締役会で決定していることから、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役8名選任の件」を原案どおり承認いただけますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）となります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、日米金利差拡大に伴う円安の進行が業績への追い風となった一方、半導体不足に伴い計画通り生産・販売ができないこと、及び原材料価格の高騰は、前期に引き続き、当期も通年に渡り課題となりました。半導体不足に関しては、取引先様との連携強化を通じた調達力の強化、及び設計変更をはじめとする対応力の強化を図り、四輪車・二輪車ともに生産・販売は前期を上回りました。また、原材料価格高騰に関しては、海外におきまして値上げを実施することで、収益の確保に努めてまいりました。

当期の業績につきましては増収増益となりました。売上高は4兆6,416億円となり前期に比べ1兆733億円（30.1%）増加しました。営業利益は3,506億円となり前期に比べ1,591億円（83.1%）増加しました。なお、増益のうち、為替円安は1,006億円の増益効果がありました。経常利益は3,828億円となり前期に比べ1,199億円（45.6%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は2,211億円となり前期に比べ608億円（37.9%）増加しました。

売上高

4兆6,416億円 前期比 30.1%増 

営業利益

3,506億円 前期比 83.1%増 

経常利益

3,828億円 前期比 45.6%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

2,211億円 前期比 37.9%増 

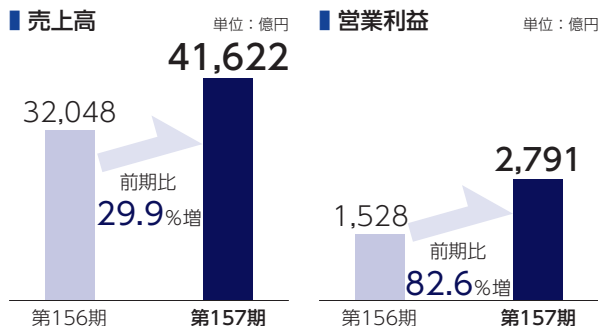
売上高構成比 89.7%

四輪事業

主要製品
軽自動車、
小型自動車、
普通自動車



ワゴンRカスタムZ



売上高は、4兆1,622億円と前期に比べ9,573億円（29.9%）増加しました。営業利益は2,791億円と前期に比べ1,263億円（82.6%）増加しました。海外での値上げ等に伴う売上構成変化等の改善、半導体不足への対応力強化に伴う国内外での販売増加、為替円安効果等が寄与しました。



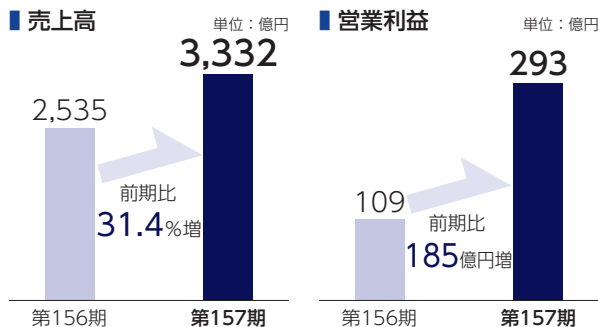
売上高構成比 7.2%

二輪事業

主要製品
二輪車、
バギー



GSX-8S



売上高は3,332億円と前期に比べ797億円（31.4%）増加しました。営業利益は293億円と前期に比べ185億円（170.2%）増加、営業利益率は過去最高の8.8%となりました。



売上高
構成比
2.9%

マリン事業

主要製品
船外機



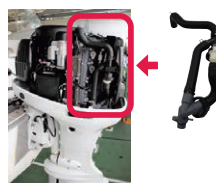
船外機 [DF350AMD]

売上高は1,346億円と前期に比べ366億円（37.3%）増加、営業利益は394億円と前期に比べ154億円（64.2%）増加し、売上高・利益とも過去最高となりました。北米での大型船外機販売の堅調な推移、為替円安効果等が寄与しました。



NEW

DF350AMD/DF300BMD
船外機本体に操舵装置を内蔵することにより、取付け部分がシンプルになり、搭載可能なボートの範囲が広がった、フラッグシップモデル。



NEW

DF140B
世界初の船外機に取付け可能なマイクロプラスチック回収装置を標準装着した船外機5機種を2022年7月より生産開始。

売上高
構成比
0.2%

その他事業

主要事業
電動車いす、
太陽光発電、
不動産



牧之原太陽光発電所



NEW

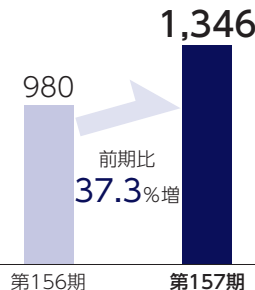
セニアカー ET4D



スズキハウス
ファーロ・エコ

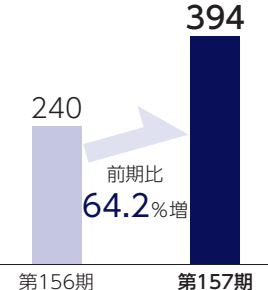
売上高

単位：億円



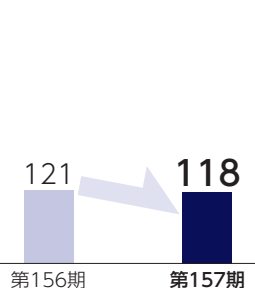
営業利益

単位：億円



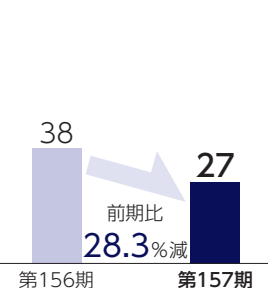
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



売上高は118億円と前期並みとなり、営業利益は27億円と前期に比べ11億円（28.3%）減少しました。

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

		前期 (2021/4~2022/3)		当期 (2022/4~2023/3)		増減			
		数量	金額	数量	金額	数量		金額	
						増減	増減率	増減	増減率
四輪事業	国内	629	10,359	705	11,744	+76	+12.1%	+1,384	+13.4%
	海外	2,224	21,689	2,520	29,878	+296	+13.3%	+8,188	+37.8%
	欧州	180	3,667	168	4,149	-12	-6.8%	+482	+13.1%
	北米		7		6			-1	-10.5%
	アジア (内インド)	1,731 (1,414)	14,528 (11,107)	1,977 (1,707)	20,509 (16,987)	+246 (+293)	+14.2% (+20.7%)	+5,981 (+5,879)	+41.2% (+52.9%)
	その他	313	3,487	374	5,213	+62	+19.8%	+1,726	+49.5%
	計	2,853	32,048	3,225	41,622	+372	+13.0%	+9,573	+29.9%
二輪事業	国内	53	225	43	223	-10	-18.3%	-1	-0.6%
	海外	1,239	2,310	1,415	3,108	+176	+14.2%	+798	+34.6%
	欧州	25	294	36	392	+11	+41.3%	+98	+33.1%
	北米	29	300	40	480	+12	+40.4%	+180	+60.2%
	アジア	942	1,268	1,101	1,660	+159	+16.8%	+392	+31.0%
	その他	243	448	238	576	-5	-2.2%	+128	+28.6%
計	1,292	2,535	1,458	3,332	+166	+12.8%	+797	+31.4%	
マリン事業	国内		32		35			+3	+9.4%
	海外		948		1,310			+363	+38.3%
	欧州		220		251			+32	+14.6%
	北米		487		750			+264	+54.1%
	アジア		105		105			-0	-0.2%
	その他		136		204			+67	+49.5%
計		980		1,346			+366	+37.3%	
その他事業 (国内)			121		118			-3	-2.5%
合計	国内		10,737		12,120			+1,383	+12.9%
	海外		24,947		34,296			+9,350	+37.5%
	欧州		4,181		4,792			+612	+14.6%
	北米		794		1,237			+443	+55.8%
	アジア		15,901		22,274			+6,373	+40.1%
	その他		4,071		5,993			+1,922	+47.2%
	計		35,684		46,416			+10,733	+30.1%

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ
北米四輪車…部品用品等

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は2,699億円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	253,271百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	11,541百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業	4,088百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
その他事業	961百万円	その他の事業用設備
合計	269,863百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

(3) 資金調達の状況

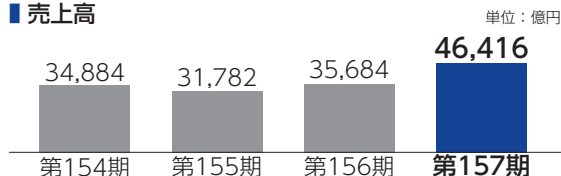
厳しい経営環境が続く中、中期経営計画達成に向けて、十分な手元資金を維持しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

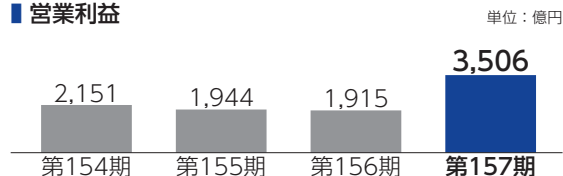
① 当社グループ

区 分	第154期 (2019/4～2020/3)	第155期 (2020/4～2021/3)	第156期 (2021/4～2022/3)	第157期 (2022/4～2023/3)
売上高	3,488,433百万円	3,178,209百万円	3,568,380百万円	4,641,644百万円
営業利益	215,069百万円	194,432百万円	191,460百万円	350,551百万円
経常利益	245,414百万円	248,255百万円	262,917百万円	382,807百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	134,222百万円	146,421百万円	160,345百万円	221,107百万円
1株当たり当期純利益	286.36円	301.65円	330.20円	455.21円
総資産	3,339,783百万円	4,036,360百万円	4,155,153百万円	4,577,713百万円
純資産	1,793,657百万円	2,031,964百万円	2,263,672百万円	2,508,620百万円
1株当たり純資産額	3,065.01円	3,475.34円	3,867.67円	4,275.47円
営業活動による キャッシュ・フロー	171,533百万円	415,439百万円	221,259百万円	286,626百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	-296,989百万円	-232,985百万円	-153,515百万円	-302,674百万円
フリーキャッシュフロー	-125,456百万円	182,454百万円	67,744百万円	-16,048百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	80,708百万円	302,633百万円	-154,624百万円	31,568百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	420,392百万円	924,392百万円	857,996百万円	882,146百万円

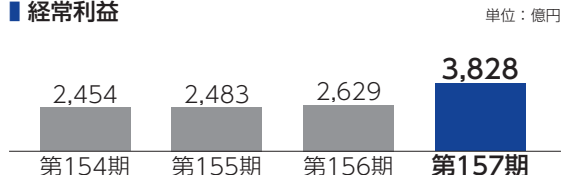
■ 売上高



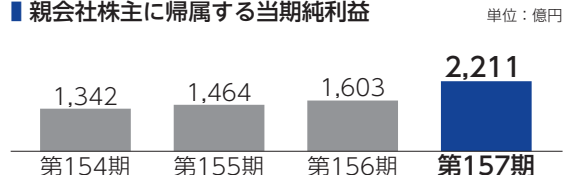
■ 営業利益



■ 経常利益



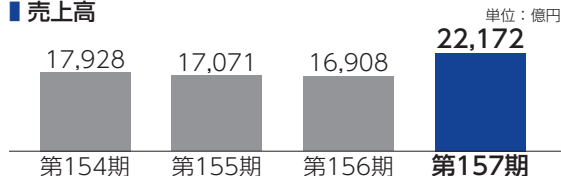
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



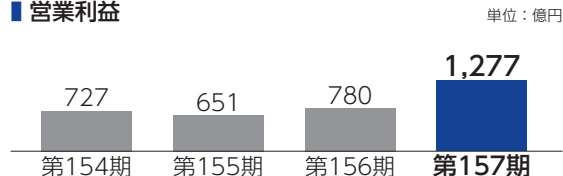
② 当社

区 分	第154期 (2019/4～2020/3)	第155期 (2020/4～2021/3)	第156期 (2021/4～2022/3)	第157期 (2022/4～2023/3)
売上高	1,792,834百万円	1,707,133百万円	1,690,761百万円	2,217,163百万円
営業利益	72,702百万円	65,061百万円	77,976百万円	127,712百万円
経常利益	97,046百万円	88,291百万円	93,071百万円	169,821百万円
当期純利益	78,110百万円	80,431百万円	82,953百万円	145,307百万円
1株当たり当期純利益	166.62円	165.67円	170.80円	299.10円
総資産	1,807,640百万円	2,273,758百万円	2,222,479百万円	2,392,415百万円
純資産	700,726百万円	766,257百万円	834,410百万円	932,882百万円
1株当たり純資産額	1,443.33円	1,577.60円	1,717.86円	1,918.97円

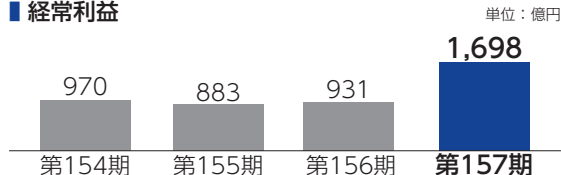
■ 売上高



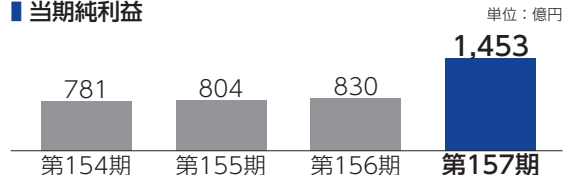
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



(5) 対処すべき課題

対処すべき課題

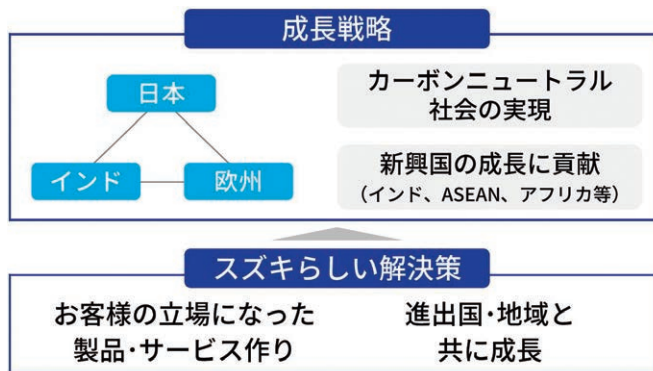


2023年1月26日、スズキは「2030年度に向けた成長戦略説明会」を行いました。

スズキは、お客様の立場になった「価値ある製品」づくりをモットーに、モノづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」、柔軟さ・素早さ・チャレンジ精神を忘れない「中小企業型経営」、机上の空論を排した「現場・現物・現実」の三現主義で行動し、スズキらしい2030年度に向けた成長戦略を進めてまいります。

成長戦略の骨子

スズキは2030年度に向け、主要事業地域である日本・インド・欧州を核にして、カーボンニュートラル社会の実現とインド・ASEAN・アフリカなどの新興国の経済成長に貢献してまいります。お客様の立場になった製品・サービスづくりと進出国・地域とともに成長するというスズキらしい解決策に取り組んでまいります。



2030年度に向けた主な取り組み <カーボンニュートラル>

スズキは、各国政府が掲げる達成目標時期に基づき、日本・欧州で2050年、インドでは2070年のカーボンニュートラルの達成を目指してまいります。これからもお客様の選択肢を広げ、地域のニーズに合った製品・サービスをお届けするとの考え方を軸に、地域ごとのカーボンニュートラル目標の達成に取り組んでまいります。

カーボンニュートラル達成目標



～ 製品分野 ～

○四輪車

日本では、2023年度の軽商用バッテリーEVの投入を皮切りに、小型SUV・軽乗用などの投入を予定しており、2030年度までに6モデルを展開いたします。また、軽自動車や小型車向けに新型ハイブリッドを開発し、バッテリーEVと併せることでお客様に多くの選択肢を提供してまいります。

欧州では、2024年度よりバッテリーEVを投入し、SUV・Bセグメントなどに広げていき、2030年度までに5モデルを展開いたします。欧州各国の環境規制やお客様ニーズに合わせて柔軟に対応してまいります。

インドでは、「Auto Expo 2023」で発表したバッテリーEVを2024年度に投入し、2030年度までに6モデルを展開いたします。バッテリーEVだけではなく、スズキはあらゆる製品・サービスを提供すべく、ハイブリッド車・CNG・バイオガス・エタノール配合の燃料などを使用したカーボンニュートラルな内燃機関車も継続的に投入してまいります。

○二輪車

通勤・通学や買物など生活の足として利用される小型・中型二輪車は、2024年度にバッテリーEVを投入いたします。2030年度までに8モデルを展開し、バッテリーEV比率25%を計画しております。趣味性の強い大型二輪車については、カーボンニュートラル燃料での対応を検討しております。

○船外機

湖沼や河川で多く使われる小型船外機は、2024年度にバッテリーEVを投入いたします。2030年度までに5モデルを展開し、バッテリーEV比率5%を計画しております。海洋で使われる大型船外機については、カーボンニュートラル燃料での対応を検討しております。



※BEV：バッテリーEV、HEV：ハイブリッド車、ICE：内燃機関車

～ 製造分野 ～

日本国内の工場は、2035年度のカーボンニュートラル達成に挑戦してまいります。

○スマートファクトリー創造

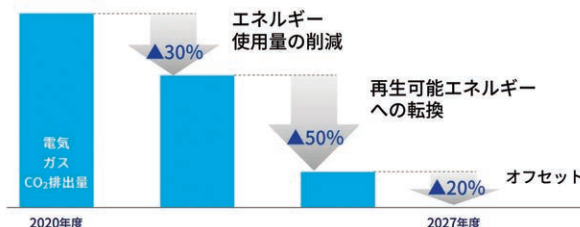
世界の生活の足を守り抜く企業であり続けるために、2030年度のものづくりのあるべき姿を描き、スズキ・スマートファクトリー創造を進めております。スズキのモノづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」とデジタル化の推進を組み合わせることで、データ・モノ・エネルギーの流れを最適・最小化、簡素化し、徹底的にムダをなくして、カーボンニュートラルへ繋げてまいります。

○国内工場での取り組み

国内最大の生産拠点である湖西工場では、塗装設備の刷新と塗装技術の向上により、使用するエネルギーを効率化／最適化し、塗装工場のCO₂排出量30%削減に取り組んでおります。さらに、太陽光発電などの再生可能エネルギーからグリーン水素を製造し、その水素をエネルギー源として荷役運搬車両を走らせる実証実験を2022年末に開始いたしました。

二輪車の生産拠点である浜松工場は2030年のカーボンニュートラル達成を宣言していましたが、エネルギー使用量の削減や太陽光発電設備の増設など再生可能エネルギーへの転換により、カーボンニュートラル達成を2027年度に前倒しいたします。浜松工場のノウハウを他工場にも展開することで、2035年度の国内全工場のカーボンニュートラル化に取り組んでまいります。

浜松工場のカーボンニュートラル 2030年 → 2027年度



～ インドのバイオガス事業 ～

2030年度に向けて、インド市場は今後も成長を見込んでおりますが、製品からのCO₂排出量を削減しても、総排出量の増加が避けられない見通しです。これからもインドとともに成長していくために、販売台数の増加とCO₂総排出量の削減の両立に挑戦してまいります。

そのためのスズキ独自の取り組みとして、インド農村部に多い酪農廃棄物である牛糞を原料とするバイオガス燃料の製造・供給事業へ挑戦してまいります。このバイオガス燃料は、インドCNG車市場シェアの約70%を占めるスズキのCNG車にそのまま使用することができます。

スズキは、インド政府関係機関の全国酪農開発機構、アジア最大規模の乳業メーカーであるBanas Dairy社とバイオガス実証事業を実施することで覚書を締結しました。また、日本で牛糞を原料としたバイオガス発電を手掛ける合同会社富士山朝霧Biomassに出資し、知見の蓄積を始めております。



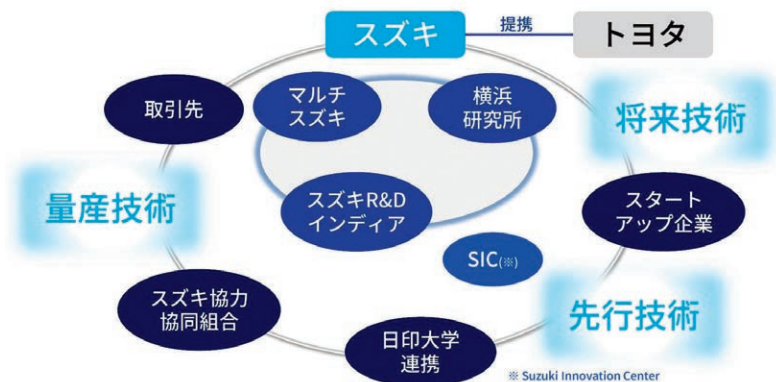
インドにおけるバイオガス事業は、カーボンニュートラルへの貢献だけではなく、経済成長を促し、インド社会に貢献するものと考えております。また、将来的にアフリカやASEAN、日本の酪農地域など他地域に展開することも視野に入れております。

インド自動車産業のリーディング企業であるスズキが、新興国のカーボンニュートラルと経済成長に貢献することは、先進国と新興国が協調してCO₂排出量を削減するパリ協定の趣旨にも合致するものであり、全世界のステークホルダーに対して貢献できると信じて取り組んでまいります。

<研究開発体制・外部連携>

スズキ本社、横浜研究所、スズキR&Dセンターインディア、マルチスズキが連携し、将来技術、先行技術、量産技術の領域分担をしながら、効率的に開発してまいります。また、スズキがインドに徹底的に根付くため、スズキイノベーションセンターが探索活動を行っております。さらに、スタートアップ企業、スズキ協力協同組合、日本・インドの大学との共同研究による産学官連携などグループ外とも連携しながらモノづくりの力を高めてまいります。

トヨタ自動車株式会社とは、競争者であり続けながら協力関係を深化させ、持続的成長と自動車産業を取り巻く様々な課題克服を目指してまいります。自動運転や車載用電池などをはじめとした先進技術開発、将来有望な新興国でのビジネス拡大、インドでのカーボンニュートラルに向けた取り組み、また環境に配慮した循環型社会の形成に向けて協業してまいります。

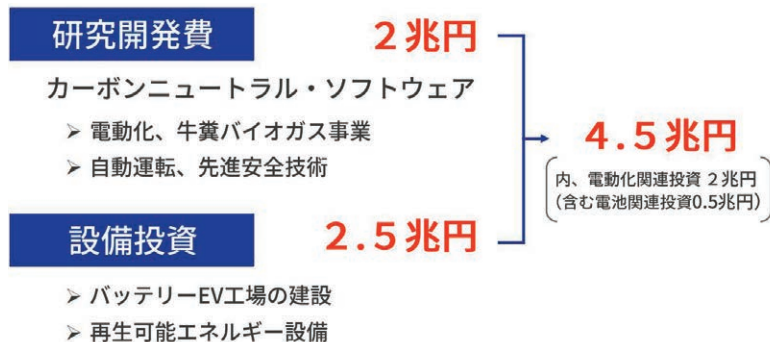


2022年に設立したコーポレートベンチャーキャピタルファンドのSuzuki Global Venturesでは、企業及び既存の事業の枠を超えスタートアップとの共創活動を加速しております。日本のみならず海外においても、お客様や社会の課題解決に資する領域に投資をし、スタートアップとともに成長するエコシステムの発展に貢献してまいります。

<研究開発・設備投資>

2030年度までに研究開発に2兆円、設備投資に2.5兆円、あわせて4.5兆円規模を投資してまいります。4.5兆円のうち、電動化関連投資に2兆円、そのうち5,000億円を電池関連に投資してまいります。

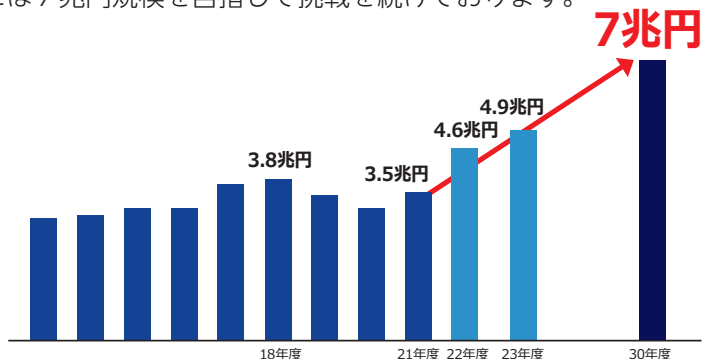
研究開発への投資は、電動化、バイオガスなどのカーボンニュートラル領域や自動運転などに2兆円を計画しております。



設備投資は、バッテリーEV工場の建設や再生可能エネルギー設備などに2.5兆円を計画しております。

<連結売上高目標>

当期の連結売上高は過去最高の4.6兆円となりました。さらに、次期は4.9兆円以上を目指してまいります。これからも、新興国の成長に貢献することで、スズキもともに成長していきたいと考えております。2030年度には7兆円規模を目指して挑戦を続けております。



<基盤強化に向け取り組むべき課題>

○法令違反に関する再発防止

2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を風化させないための毎年の取り組みである「リメンバー5.18活動」を、社長をはじめ役員及び従業員全員が参加する形で実施しており、コンプライアンス意識とコミュニケーションの向上により不正が起きない職場風土の醸成に努めております。

スズキ株式会社の全ての本部・工場・拠点に社長が直接訪問し、法令遵守や新たな業務の取り組みについて従業員と意見を交わす職場対話を実施しております。



○人に関する取り組み

・人権尊重

スズキグループ行動指針に定めている「人権の尊重」は、全ての企業活動の基本であると考え、その徹底を図っております。2022年12月には取締役会での決議を経て「スズキグループの人権尊重についての基本方針」を新たに決めました。

[📄 当社ホームページ 人権方針](https://www.suzuki.co.jp/corporate/csr_environment/data/home/pdf/human_rights.pdf)

https://www.suzuki.co.jp/corporate/csr_environment/data/home/pdf/human_rights.pdf

これに基づき、サプライチェーンに関しては、取引先様との人権尊重についての契約合意、紛争鈹物調査、外国人労働者調査などの取り組みを進めております。

・健康経営

従業員一人ひとりが明るく生き活きと、風通し良く助け合える職場づくりを目指し、企業活動の担い手である全ての従業員が安全で健康に働けることを推進するため、『お客様の笑顔は社員の笑顔から生まれる！』をキャッチフレーズに、健康活動に取り組みます。社長をトップに、人事部が推進事務局を担い、従業員の健康を支える産業医・保健師・看護師など専門職の意見を積極的に取り入れ、労使で連携いたします。



・職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立に関する一般事業主行動計画を策定・実施するなどの認定要件を満たした「子育てサポート企業」として、スズキは厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を取得いたしました。



・労使関係

会社の安定的な発展のために、労使間で基本的なベクトルを共有する必要があります。2023年春の労使交渉では、成長戦略実現のため、労使が全社一丸となり業務計画をどのように推進していくかについて真剣に意見交換を重ねることで相互理解を深め、回答に結び付けることができました。

・人的資本への投資

「小・少・軽・短・美」を中核としたモノづくり・コトづくりの両面から取り組んでおります。特に、ビジネス構造が急速に変化する中、従業員一人ひとりの能力向上がこれまで以上に必要です。当社では人材育成プログラムの一つとして、従業員全員を対象に問題解決能力を身につける教育を実施しております。2021年度から取り組みを開始し、2年間で全従業員が受講を完了する予定です。

・女性活躍推進

これまで以上に、女性が能力を発揮しやすく、活躍できる会社となるため、2020年度からは、「係長以上の女性役職者数の増加」と、より働きやすい職場環境の整備として「年次有給休暇の取得促進」を課題とし、「2025年の女性役職者数を女性活躍推進法施行前（2015年度）の3倍にする」及び「2025年の管理職を含めた年次有給休暇の取得率を2018年度より10%向上させる」を目標に掲げて活動しております。なお、2021年度の女性役職者数の実績は2.6倍となりました。

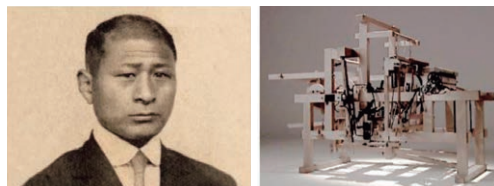
(ご参考) スズキのサステナビリティの取り組み



当社はこれまで、得意とするコンパクトな四輪車をはじめとする様々な製品の開発と普及を通じて、各国の社会的・経済的な発展に貢献してまいりました。

○原点

1908年、創業者である鈴木道雄が、“母を楽にしてあげたい”との思いから織機を手作りしたことが、鈴木式織機製作所の創業に繋がりました。この“お客様の課題を解決したい”という思いがスズキの原点です。織機事業から始まり、複数の事業を展開してまいりました。



創業者 鈴木道雄と母に送った織機の第一号

○モビリティ事業

1952年に発売した、自転車にエンジンを取り付けした「パワーフリー号」は、“楽に遠くまで走れる”とお客様に大変喜ばれ、当社の二輪の歴史がスタートいたしました。

その3年後には、日本初の量産軽自動車「スズライト」を発売し四輪事業に進出。その後、船外機、電動車いすの発売により現在の事業展開に至っております。



パワーフリー号

○グローバル展開

長らく二輪車と四輪車の両方を扱ってきたという特長を持つ当社は、二輪車の持つ利便性や経済性を活かして、世界中でモータリゼーションの機会をいち早く捉えてまいりました。そうしてお客様との接点を増やししながら、その国や地域の経済成長とともに、二輪車から四輪車への普及と拡大の道を歩んでまいりました。

グローバル展開における特に大きな転機は、1979年の「アルト」誕生です。常識を破る低価格で発売したアルトは大ヒットとなり、日本の軽自動車の市場を築くことができました。これが契機となり、ゼネラルモーターズとの業務提携の実現や、インド国民車構想のパートナーに選ばれ合弁会社を設立するなど、海外進出という大きな飛躍に繋がりました。さらに、インドでの評判がハンガリーに伝わり、欧州への工場進出を果たしました。



アルト

○人々の豊かな暮らしのために

これまで“進出国・地域とともに成長する”ため、海外での現地生産を進め、その地域のニーズに合った製品・サービスを提供することにより、市場を拡大し、経済発展に貢献してまいりました。

インドでは、1983年に現地で四輪生産工場の稼働を開始し、現在は年間225万台まで生産能力を拡大しております。また、工場進出の歴史は取引先の皆様との歴史でもあり、一緒に成長しながら歩みを進め、強固な調達網と9割を超える高い現地調達率を築き上げてまいりました。さらに、販売網・サービス網の拡大にも取り組み、地方の農村部まで広がったネットワークはスズキ最大の強みとなっております。近年では、現地での研究開発も加速させており、優秀な技術者の採用を積極的に進めております。このように、裾野が広い自動車産業において、生産、調達、販売、開発を通じて現地でたくさんの雇用を生み出しながら、インドの経済成長に貢献しております。2023年1月には国内累計販売2,500万台を達成いたしました。



スズキ・モーター・グジャラート社（インド）

○人々の生活に寄り添って地域を支える

当社のものでづくりの根幹である「小・少・軽・短・美」に基づいて生み出された製品は、コンパクトながら使い勝手が良く高性能で、お求めやすい価格を実現しております。多くの人々に移動の自由を提供することで、世界中で地域の生活を支えております。

日本では、特に公共交通機関が利用しにくい地方部において、使い勝手が良く経済性に優れた軽自動車が、生活の足としてなくてはならない存在となっております。さらに、軽トラックの荷台に食料品や地元の特産品、雑貨などの商品を陳列し、商店街に集まって販売する「軽トラ市」が全国の地方都市で毎年開催されております。少ないコストでたくさんのお客様を集めることができ、地方経済の活性化に貢献しております。

また、新興国では、当社が得意とするお求めやすく高性能なコンパクトカーが、初めて自動車を購入するお客様のニーズにマッチし、たくさんのお客様が自動車のある快適で豊かな暮らしを手に入れることができます。



軽トラ市の様子（長野県）

○スズキらしい解決策で

2022年7月に量産を開始した、世界初の船外機用マイクロプラスチック回収装置は、複雑で高価な装置ではなく、とてもシンプルな構造で部品代も抑えているという特長があります。水辺の清掃活動での雑談から始まった、誰でも思い付きそうで、誰もやらなかった装置のアイデアでしたが、「とにかくやってみよう」と積極的に挑戦し、試行錯誤を重ね、短期間で製品化に結び付けました。一人でも多くの人に使ってもらいたい、そのためには船外機の性能はそのままに、いかに簡単に、いかに安く作るか。「小・少・軽・短・美」に裏打ちされたスズキらしい創意工夫と想いを込めて作った製品を、楽しく使ってもらいながら、お客様と一緒に社会の課題を解決していきたいと考えております。



回収装置を搭載した船外機DF115B

○なくてはならない存在であり続ける

自動車産業が直面している諸課題の中でも、特に重視しているのがカーボンニュートラル達成に向けた電動化への取り組みです。当社が得意とするコンパクトカーは、お求めやすさが支持されて多くの人々にご愛用いただいておりますが、EV化による製品価格の上昇は、こうしたコンパクトカーのメリットを減らすことに繋がりがかねません。人々の生活になくてはならない存在であり続けるために、「小・少・軽・短・美」の思想を活かし、コストと航続距離や装備をバランスさせ、お客様のニーズと利用スタイルに対応した、いわば適所適材のEVを開発し市場に投入していく方針です。

さらに、当社独自の取り組みとして、インド農村部に多い酪農廃棄物である牛糞を原料とする、カーボンニュートラルなバイオガス燃料の製造・供給事業へ挑戦してまいります。このバイオガス燃料は、インドCNG車市場シェアの約70%を占めるスズキのCNG車にそのまま使用することができ、実現すればお求めやすい価格で自動車の提供を続けることができます。インドのみならず、アフリカやASEANなどの新興国や、日本の酪農地域でも展開が可能な技術です。

これからも四輪車を中心に、二輪車、船外機、電動車いすなどのモビリティ事業を展開し、お客様の生活を支える製品・サービスを提供することで、社会課題の解決と企業の成長の両方を実現させ、人と社会に必要とされ続ける会社を目指します。



(6) 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

(7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本 社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
マリン技術センター	静岡県湖西市	磐田工場	静岡県磐田市
東京支店	東京都港区	浜松工場	静岡県浜松市
湖西工場	静岡県湖西市	大須賀工場	静岡県掛川市

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日 株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
本 株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車・電動車いすの販売
欧 マジャールスズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
州 スズキドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
マルチ・スズキ・インディア社	インド	1,510百万 ^{インド} ルピー	56.5%	四輪車の製造販売
スズキ・モーター・グジャラート社	インド	127,550百万 ^{インド} ルピー	100.0%	四輪車の製造
ア スズキ・モーターサイクル・インディア社	インド	17,815百万 ^{インド} ルピー	100.0%	二輪車の製造販売
シ パックスズキモーター社	パキスタン	822百万 ^{パキスタン} ルピー	73.1%	四輪車・二輪車の製造販売
ア スズキ・インドモービル・モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社	インド	1,163百万 ^{インド} ルピー	50.0%	四輪車部品の製造

(注) 連結子会社は120社、持分法適用会社は32社です。

(8) 従業員の状況

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	59,672名	810名増
二輪事業	7,514名	226名減
マリン事業	1,561名	186名増
その他事業	368名	11名増
全社（共通）	897名	38名増
合 計	70,012名	819名増

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。
 3. 上記のほか、臨時従業員44,891名（年間の平均雇用人員）がおります。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,550名	283名増	41歳2ヶ月	18年7ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
 2. 上記のほか、臨時従業員2,730名（年間の平均雇用人員）がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	269,219百万円
株式会社三井住友銀行	130,033百万円
株式会社静岡銀行	99,141百万円
株式会社みずほ銀行	70,989百万円
三井住友信託銀行株式会社	53,757百万円
株式会社りそな銀行	53,069百万円
株式会社日本政策投資銀行	25,000百万円

(注) 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

② コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	—
差引額	300,000百万円

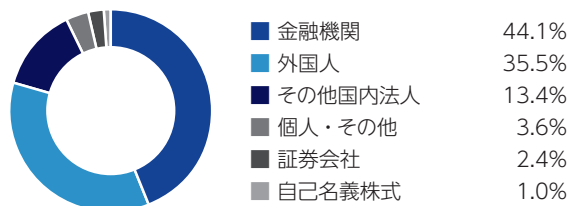
(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱UFJ銀行	120,000百万円	—	120,000百万円
株式会社静岡銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
株式会社りそな銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社みずほ銀行	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社三井住友銀行	24,000百万円	—	24,000百万円
合計	300,000百万円	—	300,000百万円

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 491,146,600株
 (自己株式5,031,544株を含む。)
 (3) 株主数 34,897名
 (前期末比3,161名増)
 (4) 大株主

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	84,126千株	17.3%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	36,369千株	7.5%
トヨタ自動車株式会社	24,000千株	4.9%
東京海上日動火災保険株式会社	17,063千株	3.5%
株式会社三菱UFJ銀行	16,000千株	3.3%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.7%
株式会社静岡銀行	11,600千株	2.4%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,839千株	1.8%
損害保険ジャパン株式会社	7,761千株	1.6%
ステートストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	6,325千株	1.3%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	24,300株	6名

- (注) 上記は、譲渡制限付株式報酬として交付した株式です。取締役 (社外取締役を除く。)は、取締役会決議に基づいて支給される報酬 (金銭報酬 債権) の全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式の交付を受けます。なお、譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までの間であり、取締役会が正当と認める理由以外での退任等、一定の事由に該当した場合は、交付した株式を当社が無償で取得します。

（ご参考）政策保有株式の状況

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、事業機会の創出、業務提携、安定的な取引・協力関係の構築、維持、強化等に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有いたします。

個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の性質や規模等に加え、企業価値向上等の定性面や、資本コストとの比較等の定量面の判断基準を設けて総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進め、売却で得られた資金は、スタートアップ企業への出資等に活用しております。

なお、2023年3月末時点で保有している上場株式60銘柄のうち、5銘柄を売却対象とすることを決定し、売却を始めております。

<保有銘柄数の推移>

	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末(※)
非上場株式	41	41	42	44	44	48
上場株式	94	88	80	64	60	60

※ 非上場株式の保有銘柄数の増加は、次世代モビリティや脱炭素化に関連する事業を行う会社への出資によるものです。

<2023年3月末現在における貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率>

貸借対照表計上額 (a)	175,547百万円
連結純資産 (b)	2,508,620百万円
比率 (a ÷ b)	7.0%

3 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 10,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	100個 1名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 6,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	60個 1名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 5,300株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	53個 1名	(注) 2

- (注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。
 なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (取締役会議長)	鈴木 俊宏		公益財団法人スズキ財団 理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
代表取締役技監	本田 治	品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌 技術・調達戦略担当	
取締役専務役員	長尾 正彦	渉外広報本部 管掌 渉外担当	
取締役専務役員	鈴木 敏明	国内営業本部、部品本部 管掌 国内営業本部長 兼 国内第一営業担当 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長	
取締役専務役員	齊藤 欽司	海外四輪営業本部、マリノ事業本部、 二輪事業本部 管掌 海外四輪営業本部長	
取締役専務役員	山下 幸宏	技術管理本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長	
取締役	堂道 秀明		
取締役	江草 俊		
常勤監査役	豊田 泰輔		
常勤監査役	笠井 公人		
監査役	田中 範雄		公認会計士 遠州トラック株式会社 社外監査役
監査役	長野 哲久		弁護士 株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役
監査役	福田 充宏		国立大学法人静岡大学工学部 教授、副学部長

- (注) 1. 取締役 堂道秀明氏及び江草俊氏は社外取締役であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田中範雄氏、長野哲久氏及び福田充宏氏は社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 豊田泰輔氏は、当社の財務部長及び財務担当役員としての豊富な業務経験があり、また、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当期中に取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
長尾 正彦	取締役専務役員 渉外広報本部 管掌 渉外担当	取締役専務役員 東京支店 管掌 東京駐在 渉外担当	2022年7月1日
山下 幸宏	取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、 四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長	取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、 四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪技術品質担当	2022年4月1日
	取締役専務役員 技術管理本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長	取締役専務役員 技術管理本部、商品企画本部、 四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長	2022年7月1日

5. 川村修氏及び加藤百合子氏は、2022年6月29日開催の第156回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 荒木信幸氏は、2022年6月29日開催の第156回定時株主総会の終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。
7. 山井梨沙氏は、2022年9月21日をもって辞任により取締役を退任いたしました。なお、退任時の重要な兼職先は、株式会社スノーピーク代表取締役社長執行役員でした。また、同社と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
8. 監査役 福田充宏氏は、2023年4月1日に、国立大学法人静岡大学工学部長に就任しております。
9. 2023年4月1日付で、取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
本田 治	代表取締役技監	代表取締役技監 品質保証本部、調達戦略本部、生産本部 管掌 技術・調達戦略担当
山下 幸宏	取締役専務役員 技術統括	取締役専務役員 技術管理本部、四輪車両技術本部、 四輪パワートレイン技術本部、 四輪電気・電子技術本部 管掌 技術統括 兼 四輪電気・電子技術本部長

10. 2023年4月1日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

副社長	鮎川 堅一	常務役員	生熊 昌広	常務役員	市野 一夫
副社長	石井 直己	常務役員	高柴 久則	常務役員	松浦 直樹
専務役員	加藤 勝弘	常務役員	竹内 寿志	常務役員	神代 英俊
常務役員	今泉 伸一	常務役員	豊福 健一朗		
常務役員	堀 算伸	常務役員	竹内 達郎		
常務役員	山岸 重雄	常務役員	後藤 賢一		
常務役員	鳥居 重利	常務役員	鶴飼 芳広		
常務役員	藤崎 雅之	常務役員	河村 了		
常務役員	菊川 豊	常務役員	鈴木 浩一		

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当期の取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、決定方針といいます。）は、委員の過半数を社外取締役とする人事・報酬等委員会（※）に決定方針案の妥当性を諮問し、その答申を踏まえて取締役会で決議して定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するよう、基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与及び中長期的な株価に連動する譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、概ね基本報酬40%、賞与30%、譲渡制限付株式報酬30%を目安としております。なお、社外取締役の報酬は、その職務に鑑みて基本報酬のみといたします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務・職責、他社水準及び従業員給与の水準等を考慮して決定し、支給いたします。賞与は、連結営業利益に連動する役位別の計算式に基づいて算定し、毎年、一定の時期に支給いたします。また、譲渡制限付株式報酬は、役位別の基準に基づいて内容を決定し、毎年、一定の時期に交付いたします。

なお、当期の取締役の基本報酬の個人別の具体的な内容は、取締役会の決議に基づいて人事・報酬等委員会に決定を委任しております。かかる委任をした理由は、報酬決定のプロセスの透明性を高めるためであります。

また、当期の取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の具体的な内容は、決定方針を踏まえて取締役会の決議で決定しております。

以上により、取締役会は、当期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

※ 人事・報酬等委員会の構成(決定方針及び基本報酬の個人別の具体的な内容の決定の委任時点)

委員：取締役社長 鈴木俊宏（委員長）、取締役技監 本田治、社外取締役 川村修、堂道秀明及び加藤百合子

オブザーバー：社外監査役 田中範雄、荒木信幸及び長野哲久

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び社外取締役を除く取締役の賞与は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額3,600万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役2名）です。

また、これとは別枠で、2020年6月26日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬（金銭報酬債権）の総額を年額3億円以内、かつ、交付する株式の総数は年100,000株以内とし、譲渡制限期間は割当を受けた日から取締役の地位を退任する日までの間とする決議をいただいております。当該株主総会終結後の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

監査役の報酬は、2017年6月29日開催の第151回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結後の監査役の員数は5名です。なお、監査役の報酬は基本報酬のみです。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	506	204	196	105	6
社外取締役	30	30	—	—	5
計	536	234	196	105	11
監査役 (社外監査役を除く。)	57	57	—	—	2
社外監査役	36	36	—	—	4
計	93	93	—	—	6

- (注) 1. 上記の「業績連動報酬等」は、当期の業績に連動する賞与であり、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能することを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給しているものです。個人別の具体的な支給額は、取締役会であらかじめ定める業績指標に、取締役会であらかじめ定める一定割合及び役位別乗率を乗じることによって算定いたします。業績指標は会社の収益性の観点から連結営業利益としており、当期を含む連結営業利益の推移は「**1** 当社グループの現況に関する事項」の「(4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 上記の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能すること、また、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して交付しているものです。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「**2** 会社の株式に関する事項」の「(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く。）の「業績連動報酬等」（賞与）及び「非金銭報酬等」（譲渡制限付株式報酬）は、当期に費用計上した額であります。
4. 上記には、2022年6月29日開催の第156回定時株主総会の終結時をもって退任した社外取締役2名及び社外監査役1名並びに2022年9月21日をもって辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、本部長等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象外とする等の免責事由が定められています。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役

「4 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況（注）7」に記載のとおりです。

社外監査役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
田中 範雄	遠州トラック株式会社 社外監査役	当社から兼職先に対して送料の支払いがありますが、その額は同社の営業収益の1%未満であり、当社の売上高の1%未満です。
長野 哲久	株式会社ブルックマンテクノロジー 社外監査役 (2023年3月31日退任)	兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
福田 充宏	国立大学法人静岡大学工学部 教授、副学部長	兼職先と当社との間に共同研究開発等の取引がありますが、その取引高は同大学法人の年間総収入の1%未満であり、当社の売上高の1%未満です。

(注) 監査役 福田充宏氏は、2023年4月1日付で国立大学法人静岡大学工学部長に就任しております。

② 当期における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
堂道 秀明	取締役会 15回中15回	外交官等としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員を務めております。
江草 俊	取締役会 12回中12回	グローバルに事業を展開するメーカーの執行役員としての豊富な経験と知見及び技術者としての電池技術に関する高度な専門的知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っております。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員を務めております。
山井 梨沙	取締役会 4回中4回 (2022年6月29日から 2022年9月21日まで)	企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において有益な発言を適宜行っておりました。 また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会の委員を務めておりました。

(注) 取締役 江草俊氏の出席状況は、2022年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
田中 範雄	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会にオブザーバー（2022年11月8日以降は委員）として出席し適宜意見を述べております。
長野 哲久	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会にオブザーバーとして出席し適宜意見を述べております。
福田 充宏	取締役会 12回中12回 監査役会 10回中10回	工学博士としての豊富な専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等委員会にオブザーバーとして出席し適宜意見を述べております。

(注) 監査役 福田充宏氏の出席状況は、2022年6月29日の就任以降に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して当期に行った職務の概要

堂道秀明氏は、取締役会でのリスクマネジメント、コーポレートガバナンス体制の充実に向けた審議や2030年度に向けた成長戦略を進めるうえでの諸課題（カーボンニュートラル、品質、電動化、自動運転、新たなモビリティサービス等）の審議に加え、人事・報酬等委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督いたしました。また、月次の業績報告会にも積極的に出席して社内や自動車及びその周辺業界の情報を収集し、自身の豊富な国際経験に基づく視点から、取締役会等において、当社の今後の事業展開に影響しうる諸外国の情勢・潮流、世界的なカーボンニュートラルの流れの中での、特に新興国をはじめとするグローバルな事業展開を意識した、当社の役割・姿勢、海外人材を含む人的資本への投資等について指摘及び助言をいたしました。

江草俊氏は、取締役会でのリスクマネジメント、コーポレートガバナンス体制の充実に向けた審議や2030年度に向けた成長戦略を進めるうえでの諸課題（カーボンニュートラル、品質、電動化、自動運転、新たなモビリティサービス等）の審議に加え、人事・報酬等委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督いたしました。また、グローバル企業における執行役員の経験を通じて培われた経営関係の知見及び技術者としての電池技術に関する高度な専門的知見に基づき、取締役会等において、世界情勢を意識した、当社の今後の経営戦略や研究開発方針等について指摘及び助言をいたしました。

山井梨沙氏は、取締役会でのリスクマネジメント、コーポレートガバナンス体制の充実に向けた審議や2030年度に向けた成長戦略を進めるうえでの諸課題（カーボンニュートラル、品質、電動化、自動運転、新たなモビリティサービス等）の審議に加え、人事・報酬等委員会での取締役人事の審議等において、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督いたしました。また、自身のアウトドア、アパレル製品企業での経営トップの経験と、地方創生事業を展開する企業における豊富な経験に基づくサービスデザインやソーシャルデザインの視点から、取締役会等において、当社の今後の展開を見据えた人的資本や業務推進手法等について指摘及び助言をいたしました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	135百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社の重要な子会社であるマジェールスズキ社、スズキドイツ社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、スズキ・モーターサイクル・インディア社、パックスズキモーター社、スズキ・インドモーター・モーター社、TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
- b. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取り組みを推進する。
- c. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- d. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
- e. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

(注) 2023年3月16日付で、次のとおり一部改正しております。（下線部は改正部分であります。）

- b. 取締役会の下に、社長を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取り組みを推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。

- b. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
- c. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
- b. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
- c. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
- d. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
- e. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
- b. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
- c. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
- d. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
- b. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
- c. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- a. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
- b. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
- c. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- d. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
- e. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
- f. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手続その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すること（コンプライアンス）に関する取り組み

- ・ コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。
なお、2023年3月16日の取締役会決議を経て、2023年4月より、コーポレートガバナンス委員会を社長を委員長とする体制に改め、コンプライアンスを含むリスク管理全般を同委員会が統括する運用を開始しております。
- ・ 2016年の燃費・排出ガス試験問題及び2018年の完成検査問題を風化させないための毎年の取り組みである「リメンバー5.18活動」を社長をはじめ役員及び従業員全員が参加する形で実施しており、コンプライアンス意識とコミュニケーションの向上により不正が起きない職場風土の醸成に努めております。
- ・ 役員等の経営層に対する外部講師によるコンプライアンス研修及び従業員への階層別のコンプライアンス研修を継続的に実施しております。
- ・ スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」を公益通報者保護法に則った内容で運用するとともに、その周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により継続的に行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

- ・ 法令及び社内規程に則り、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書及び情報等を適切に管理しております。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策と管理を推進する体制を整備するとともに、その取り組みについて定期的に点検を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他に関する取り組み

- ・ 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、経営会議やコーポレートガバナンス委員会で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。製品の品質、認証、完成検査等に関する問題、新型コロナウイルスや半導体をはじめとした部品・原材料不足の問題などによる事業への影響を迅速に把握して必要な経営判断を下すべく、経営会議において各本部より懸念される影響と対策を週次で確認しております。
- ・ 品質問題への対応の長期化によりお客様に多大なご迷惑をお掛けし対策費用も増大する事態を回避するため、迅速な原因究明と対策を行う体制の強化に取り組んでおり、週次及び月次の経営会

議等で品質問題の最新状況を常に把握するようにしております。なお、リコール等の市場措置については、関係する役員、本部長、部長等で構成する品質対策委員会で審議のうえ決定しております。

- ・ 個人情報や秘密情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般について、「スズキ情報セキュリティ基本方針」に基づき、コーポレートガバナンス委員会の下に情報セキュリティ責任者会議を設け、スズキグループの情報セキュリティ対策活動を推進しております。
- ・ 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。
- ・ 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権尊重、環境保全等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
- ・ 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した事業継続計画 (BCP) を策定して、これに基づき必要な手元資金、借入枠の確保をしております。

④ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

- ・ 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
- ・ 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で連結子会社を含む各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により取締役会における意思決定の効率化を図っております。
- ・ 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画について、各事業部門の執行責任者より定期的に報告を受け、進捗状況を検証するとともに必要な指示を行っております。
- ・ 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にし、必要な指示を行うとともに、その執行状況の報告を受けております。
- ・ 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

- ・ 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理・監督しております。
- ・ スズキグループ内部通報制度を整備し、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。

- ・ 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門、国内及び海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等の内部統制の整備・運用状況を、現場及びリモートによる監査や書面調査などで確認しております。その結果は、監査の都度、社長、関係役員及び監査役会に報告し、かつ半期に一度、取締役会で報告しております。また、被監査部門や被監査子会社に対しては、監査結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行っております。
- ・ 内部監査部門を有する海外子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

⑥ 監査役監査に関する取り組み（業務の適正を確保するための体制の⑥～⑨に関する取り組み）

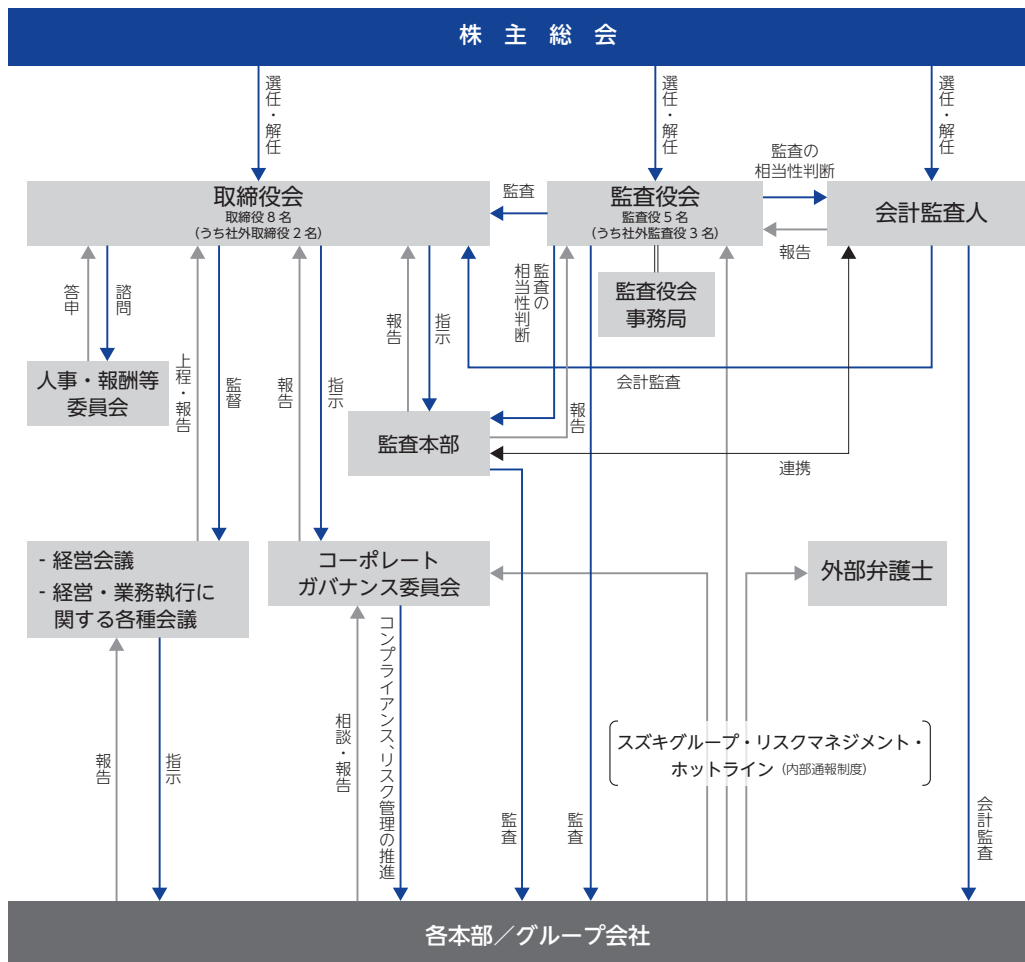
- ・ 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
- ・ 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしております。
- ・ 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
- ・ 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
- ・ スズキグループ内部通報制度では、監査役への通報ルートを設けるとともに、経営企画部門に設けた窓口及び社外窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
- ・ 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

(2023年3月末現在)

コーポレートガバナンス体制



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)		(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	2,188,517	2,051,219	流動負債	1,487,436	1,256,517
現金及び預金	958,452	964,315	買掛金	362,913	287,724
受取手形	772	783	電子記録債務	20,242	14,911
売掛金	490,513	433,222	短期借入金	173,730	95,246
有価証券	45,397	122,314	1年内返済予定の長期借入金	173,319	87,019
商品及び製品	313,896	214,471	1年内償還予定の新株予約権付社債	—	8,560
仕掛品	61,290	66,619	未払費用	232,026	201,841
原材料及び貯蔵品	110,127	88,358	未払法人税等	44,242	55,155
その他	215,443	167,924	製品保証引当金	208,282	227,559
貸倒引当金	△7,377	△6,790	役員賞与引当金	131	138
固定資産	2,389,195	2,103,934	その他	272,547	278,360
有形固定資産	1,134,516	1,037,975	固定負債	581,656	634,963
建物及び構築物(純額)	232,118	219,897	長期借入金	416,787	483,333
機械装置及び運搬具(純額)	312,988	317,333	繰延税金負債	7,170	6,602
工具、器具及び備品(純額)	95,694	78,427	役員退職慰労引当金	16	17
土地	386,314	337,326	災害対策引当金	265	336
建設仮勘定	107,400	84,989	製造物賠償責任引当金	3,888	3,192
無形固定資産	3,839	3,396	リサイクル引当金	14,322	13,144
投資その他の資産	1,250,840	1,062,563	退職給付に係る負債	66,531	64,449
投資有価証券	1,045,337	852,269	その他	72,673	63,888
長期貸付金	1,352	1,245	負債合計	2,069,092	1,891,481
退職給付に係る資産	7,570	8,366	純資産の部		
繰延税金資産	132,605	143,346	株主資本	2,070,363	1,899,536
その他	64,357	57,808	資本金	138,370	138,318
貸倒引当金	△314	△301	資本剰余金	138,180	143,369
投資損失引当金	△68	△174	利益剰余金	1,813,209	1,638,726
資産合計	4,577,713	4,155,153	自己株式	△19,396	△20,877
			その他の包括利益累計額	7,653	△21,309
			その他有価証券評価差額金	117,885	111,078
			繰延ヘッジ損益	△167	88
			為替換算調整勘定	△86,742	△112,138
			退職給付に係る調整累計額	△23,321	△20,337
			新株予約権	41	41
			非支配株主持分	430,561	385,403
			純資産合計	2,508,620	2,263,672
			負債純資産合計	4,577,713	4,155,153

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	4,641,644	3,568,380
売上原価	3,491,713	2,711,947
売上総利益	1,149,930	856,433
販売費及び一般管理費	799,379	664,972
営業利益	350,551	191,460
営業外収益	66,518	94,364
受取利息	37,908	66,872
受取配当金	4,706	4,285
為替差益	—	1,693
持分法による投資利益	11,607	9,244
その他	12,296	12,267
営業外費用	34,263	22,907
支払利息	6,741	5,954
為替差損	16,922	—
開発中止関連費用	—	9,670
その他	10,599	7,282
経常利益	382,807	262,917
特別利益	1,695	21,028
固定資産売却益	1,654	19,507
投資有価証券売却益	40	1,521
特別損失	3,465	9,668
固定資産売却損	911	1,067
投資有価証券売却損	—	913
減損損失	2,554	7,686
税金等調整前当期純利益	381,036	274,278
法人税、住民税及び事業税	95,198	78,949
法人税等調整額	11,560	△4,428
法人税等合計	106,758	74,520
当期純利益	274,278	199,757
非支配株主に帰属する当期純利益	53,170	39,411
親会社株主に帰属する当期純利益	221,107	160,345

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,143,043	994,957
現金及び預金	615,210	566,468
受取手形	757	699
売掛金	290,315	227,318
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	48,588	38,085
仕掛品	21,964	19,763
原材料及び貯蔵品	18,634	16,787
前払費用	599	507
その他	120,925	98,622
貸倒引当金	△3,953	△3,296
固定資産	1,249,372	1,227,521
有形固定資産	319,542	295,592
建物（純額）	79,433	75,557
構築物（純額）	15,987	12,957
機械及び装置（純額）	67,830	55,662
車両運搬具（純額）	678	595
工具、器具及び備品（純額）	13,339	10,113
土地	136,878	135,842
建設仮勘定	5,395	4,862
無形固定資産	304	340
施設利用権	304	340
投資その他の資産	929,525	931,588
投資有価証券	237,171	244,960
関係会社株式	487,201	481,857
その他の関係会社有価証券	14,904	—
出資金	13	3
関係会社出資金	19,280	19,280
長期貸付金	86	131
関係会社長期貸付金	13,066	25,431
長期前払費用	543	149
前払年金費用	31,638	28,878
繰延税金資産	133,165	133,802
その他	2,879	5,089
貸倒引当金	△12	△29
投資損失引当金	△10,413	△7,967
資産合計	2,392,415	2,222,479

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,069,538	928,581
買掛金	185,232	144,864
電子記録債務	20,242	14,911
短期借入金	101,500	58,500
1年内返済予定の長期借入金	116,777	30,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	8,560
未払金	8,689	7,758
未払費用	116,337	114,555
未払法人税等	9,619	27,241
前受金	20,755	16,458
預り金	291,337	285,977
製品保証引当金	196,447	216,017
その他	2,599	3,736
固定負債	389,995	459,487
長期借入金	334,000	405,794
退職給付引当金	22,384	22,076
役員退職慰労引当金	16	16
製造物賠償責任引当金	3,888	3,192
リサイクル引当金	14,322	13,144
資産除去債務	—	309
その他	15,382	14,954
負債合計	1,459,533	1,388,068
純資産の部		
株主資本	887,920	789,138
資本金	138,370	138,318
資本剰余金	146,289	147,724
資本準備金	144,720	144,668
その他資本剰余金	1,568	3,056
利益剰余金	622,592	523,913
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金	—	202
特別償却準備金	—	202
固定資産圧縮積立金	12,841	12,848
別途積立金	458,000	398,000
繰越利益剰余金	143,480	104,592
自己株式	△19,331	△20,818
評価・換算差額等	44,920	45,230
その他有価証券評価差額金	44,850	45,663
繰延ヘッジ損益	69	△433
新株予約権	41	41
純資産合計	932,882	834,410
負債純資産合計	2,392,415	2,222,479

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	2,217,163	1,690,761
売上原価	1,740,108	1,319,603
製品期首棚卸高	30,682	29,431
当期製品製造原価	1,751,029	1,322,194
合計	1,781,712	1,351,625
他勘定振替高	1,149	1,339
製品期末棚卸高	40,453	30,682
売上総利益	477,054	371,157
販売費及び一般管理費	349,342	293,181
販売費	147,132	130,214
一般管理費	202,209	162,966
営業利益	127,712	77,976
営業外収益	62,030	31,672
受取利息	3,297	489
有価証券利息	3,445	2,735
受取配当金	47,126	17,023
固定資産賃貸料	3,783	3,628
為替差益	—	3,766
雑収入	4,377	4,028
営業外費用	19,921	16,577
支払利息	1,077	935
有価証券評価損	214	28
貸与資産減価償却費	2,606	2,723
投資損失引当金繰入額	2,600	1,331
開発中止関連費用	—	9,640
為替差損	7,164	—
雑支出	6,259	1,918
経常利益	169,821	93,071
特別利益	291	19,544
固定資産売却益	251	18,023
投資有価証券売却益	40	1,521
特別損失	2,572	8,433
固定資産売却損	31	64
投資有価証券売却損	—	913
減損損失	2,541	7,455
税引前当期純利益	167,540	104,182
法人税、住民税及び事業税	21,464	33,770
法人税等調整額	769	△12,541
法人税等合計	22,233	21,228
当期純利益	145,307	82,953

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指 定 社 員 公認会計士 今 村 了
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を伝えるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに内部監査部門から、本社、主要な事業所、及び子会社に対して実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換をしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人清明監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 豊田 泰 輔 ㊟

常勤監査役 笠井 公 人 ㊟

社外監査役 田中 範 雄 ㊟

社外監査役 長野 哲 久 ㊟

社外監査役 福田 充 宏 ㊟

以 上

2022年

4月

ハイブリッドシステム搭載車を充実

コンパクトSUV「エスクード」(写真上)にハイブリッドシステムを搭載して発売しました。より長くEV走行ができるように、EV走行が可能な時間や速度の範囲を設定し、ブレーキをかけた際に効率よくバッテリーが充電できる回生協調ブレーキ、後退時のEV走行をスズキで初採用しました。



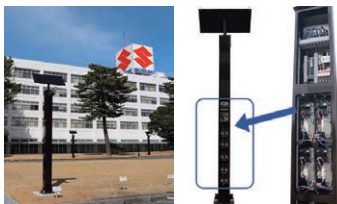
また、12月にはハイブリッドを搭載した小型乗用車「ソリオ HYBRID SZ」(同下)、「ソリオバンディット HYBRID SV」を発売しました。今後も電動化に向けた取り組みを進めていきます。

5月

使用済み小型リチウムイオン電池のリユース技術を開発

自動車リサイクル料金の収支余剰金を活用した自社公益事業として、市場の廃車から回収した小型リチウムイオン電池をソーラー街灯用電源に二次利用(リユース)する技術を開発しました。

これまで使用済みとなった小型リチウムイオン電池は余寿命を残したまま処分されてきましたが、廃車10台分の電池を1基のソーラー街灯の電源としてリユースすることを可能としました。



6月

鈴木修相談役がハンガリー「大十字功労勲章」を受章

鈴木修相談役はハンガリー経済の発展に貢献したことにより、民間人に授与される最高の勲章「大十字功労勲章」を受章しました。6月8日にノヴァーク大統領、オルバン首相列席のもと、大統領より勲章が授与され、「政府の皆様、従業員の皆様、そして全てのお客様に感謝申し上げます。最初に製造、販売したスイフトが皆さんに『我々のクルマ』と呼ばれ、大変かわいがっていただいたことは、今でも忘れることができません。」と感謝の言葉を述べました。



6月

インドでの再生可能エネルギー由来の電力使用を拡大

スズキ・モーター・グジャラート社は、インド再生可能エネルギー事業者大手ReNew Powerが専用設置した風力と太陽光のハイブリッド型(発電出力17.6MW)の電力調達を開始しました。

なお、マルチ・スズキ・インディア社においては、マネサール工場敷地内の太陽光発電設備(20MW)の拡張を行い、発電出力を26.3MWまで拡大しました。



※ReNew社提供



6月

インドでSUVラインアップを拡充

コンパクトSUV新型「ブレッツァ」を発売しました。大胆でスポーティーな力強いエクステリアを進化させ、インテリアは都会的な雰囲気に仕上げました。

また、7月にはスズキが開発し、トヨタ・キルロスカ・モーター社にて生産するミドルサイズの新型SUV「グランドビターラ」を発表し、9月より販売を開始しました。パワートレインにはマイルドハイブリッドのほか、ハイブリッドシステムをインドで初導入しました。インドでSUVのラインアップを拡充し、シェア拡大を図ります。



7月

商用軽バンEVを2023年度に発表

スズキ株式会社、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、Commercial Japan Partnership Technologies株式会社 (CJPT) の4社は、カーボンニュートラルの実現に貢献するために、2023年度に商用軽バンEVの導入を目指して取り組むことに合意しました。

お客様の使い方に応じたお求めやすいEV商用軽バンを実現するために、CJPTも企画に参画し、スズキとダイハツが培った小さなクルマづくりのノウハウとトヨタの持つ電動化技術を組み合わせ、スズキ、ダイハツ、トヨタの3社で軽商用車に適したシステムを共同開発します。

7月

マイクロプラスチック回収装置を搭載した船外機の生産を開始

中型船外機5機種 (DF140BG、DF115BG、DF140B、DF115B、DF100C) に、世界初のマイクロプラスチック回収装置を標準装備し、生産開始しました。北米、欧州などの主要市場を含めた全世界へ順次出荷しています。

なお、10月27日には船外機の世界累計生産400万台を達成しました。今後もマリン事業活動を通じて、人と社会に必要なとされるマリン製品、サービスを提供してまいります。



8月

軽商用車 新型「スぺーシア ベース」を発売

「遊びに仕事に空間自由自在。新しい使い方を実現する軽商用バン」をコンセプトに、商用車の積載性や広い荷室空間、使い勝手のよさと、乗用車のデザインや快適性、運転のしやすさを融合した、軽商用車の新型「スぺーシア ベース」を発売しました。

隙間のないフルフラットなフロアと低く抑えた荷室開口地上高による、使いやすく荷物が出し入れしやすい荷室空間や、マルチボードを使い車中泊やワーケーションなど、目的に合わせて自由にアレンジすることが可能な室内空間としました。



2022年

8月

インド事業40周年記念式典を開催

1982年にインド国営企業マルチ・ウドヨグ社（現マルチ・スズキ・インディア社）と四輪車の生産・販売の契約を締結してから40周年を迎えたのを記念し、インド・グジャラート州において、「インド事業40周年記念式典」を行いました。

インドのモディ首相、グジャラート州パテル首相、鈴木駐インド日本大使が列席のもと、スズキからは鈴木社長、鈴木相談役、齊藤専務、マルチ・スズキ・インディア社のバルガバ会長、竹内社長などの関係者が出席しました。

式典では、スズキ・モーター・グジャラート社がグジャラート州に建設予定のEV向け車載用電池工場及びマルチ・スズキ・インディア社がハリヤナ州カルコダに建設を予定している新工場の定礎式を実施しました。また、インド・デリーにスズキ100%出資のR&Dセンター「Suzuki R&D Center India Private Limited」を設立したことも発表しました。

マルチ・スズキ・インディア社は2023年1月にインド国内累計販売2,500万台を達成しました。今後もインドに寄り添った事業を展開してまいります。



※提供：Press Information Bureau, Government of India



8月

電動車いすをベースとした台車の展開

スズキでは様々な用途に向けた、電動車いすをベースとしたロボット台車の共同開発を行っています。8月に農業ベンチャー企業である株式会社エムスクエア・ラボとマルチワーク可能なロボット台車「モバイルムーバー」の共同開発契約を締結しました。

※Mobile Mover（モバイルムーバー）は株式会社エムスクエア・ラボの登録商標です。

さらに、2023年3月にはLOMBY株式会社と、自動配送ロボットの共同開発契約を締結しました。



9月

スズキ教育文化財団活動

スズキ教育文化財団は、奨学金給付事業として向学心を持ちながらも経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生、県内の高校を卒業した大学生を対象に、2022年度の奨学生として新たに高校生40名、大学生6名を認定しました。前年度からの継続奨学生と合わせて高校生107名、大学生19名の計126名に奨学援助を行っています。

さらに、2023年2月には、特別支援学校支援事業として静岡県内の特別支援学校26校のPTAに児童・生徒が学校で使用する遊具や運動器具、楽器等を寄贈しました。



9月

大型二輪車の新型モデルを発表

大型二輪車「V-STROM 1050」に新たに未舗装路での操縦安定性を高めた「V-STROM 1050DE」(写真上)の設定を発表し、2023年2月より国内で発売しました。

さらに、11月には新設計の776cm³並列2気筒エンジンを搭載した新型「V-STROM 800DE」[GSX-8S] (同下)を発表し、2023年2月より国内で発売しました。



10月

新型スクーター3モデルを発表

快適性と充実した装備の「アドレス125」(写真上)、スポーティーなスタイリングと軽快な走りの「アヴェニス125」(同中央)、高級感のあるデザインやアイドルストップシステム、サイレントスターターシステムなどを採用した「バグマンストリート125EX」(同下)を発表しました。「アドレス125」「アヴェニス125」は10月より、「バグマンストリート125EX」は2023年3月より国内で発売しました。



2023年

1月

EVコンセプトモデルを世界初公開

インドで開催された「Auto Expo 2023」において、2025年までに市販化を計画しているEV世界戦略車第一弾のコンセプトモデル「eVX」(写真上)を世界初公開しました。SUVに相応しい本格的な走行性能を目指しています。

さらに、新型「ジムニー5ドア」(同中央)、新型「フロンクス」(同下)のSUV2車種も発表しました。



2月

スズキ財団活動

スズキ財団は、「第3回やらまいか大賞・特別賞」を決定しました。大賞には「環境問題解決に向けた自動車の電動化技術への貢献」として慶應義塾大学 清水浩名誉教授が、特別賞には「自動運転技術の開発と農業機械への応用」として東京大学 深尾隆則教授がそれぞれ受賞しました。

また、全国の大学等研究機関から応募のあった助成申請や、その他の助成と合わせ、本年度の助成は113件、総額1億8,341万円となりました。



株主メモ

定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.suzuki.co.jp/ir/
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同郵送物送付先 (各種お問い合わせ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間:土日休日を除く9:00~17:00)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株式に関する各種手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>	<p>株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時

2023年6月23日 (金曜日) 午前10時

(受付開始 午前9時)

■ 開催会場

グランドホテル浜松 鳳の間

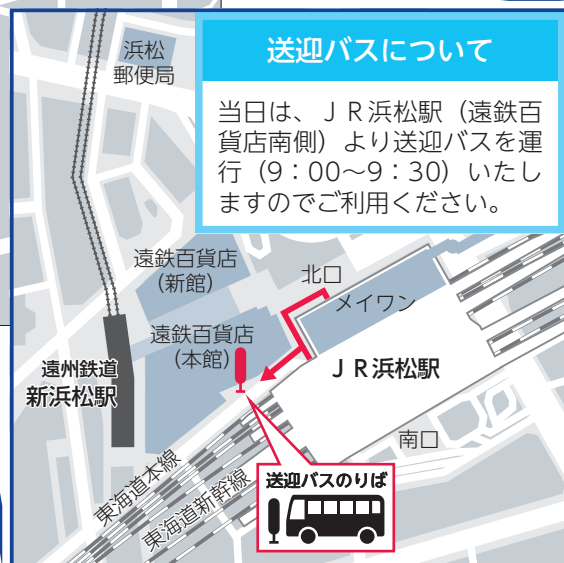
静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

送迎バスについて

当日は、JR浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9:00～9:30）いたしますのでご利用ください。



(注) 駅構内及び送迎バスのりば周辺に係員を配置いたします。

交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車
浜松駅北口バスターミナル
遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩5分
9 系統 「中部電力」

本株主総会では、お土産の配布、株主様控室の設置及びお飲み物のご提供はございません。

スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。

スズキ株式会社

<https://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。